

令和6年台風第10号について（第2報）

1 厚生労働省における対応

- (1) 8/26 15:00 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係

- (1) 医療関係全般（8月27日 15時00分時点）

各都道府県に対し、台風の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとることや非常用自家発電設備の燃料を確保しておくことなどの注意喚起を依頼（8/26）

8月26日 鹿児島県 EMIS 警戒モードに切り替え。

- (2) 医療施設の被害状況（8月27日 15時00分時点）

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

3 社会福祉施設等関係

- (1) 高齢者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

- (2) 障害者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

- (3) その他

各都道府県・指定都市・中核市に対し、台風等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況等の把握と情報提供を依頼。

併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。（8/26）

4 保健・衛生関係

(1) 人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼（8/26）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器使用者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/26）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/26）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 被災者の健康管理

各都道府県等に対し、台風の影響による保健所等の被害情報の収集や連絡体制の確保を要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うように依頼（8/26）。

今後、被害状況の情報収集等に努める。

5 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/26）。

現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者（日赤）に対し、注意喚起するとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/26）。

現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物

都道府県等に対し、注意喚起するとともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/26）。

現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

6 地方支分部局関係

(1) 都道府県労働局関係（管内の状況）【8月27日14:30時点】

○ 鹿児島労働局

【臨時閉庁】

・名瀬労働基準監督署（8/27 終日閉庁）

・名瀬公共職業安定所（8/27 終日閉庁）

以上